ブロックプラン検討案

※現段階で把握している内容です。今後の調査・協議により変更する場合があります

※赤数字は空間イメージの資料番号を示しています

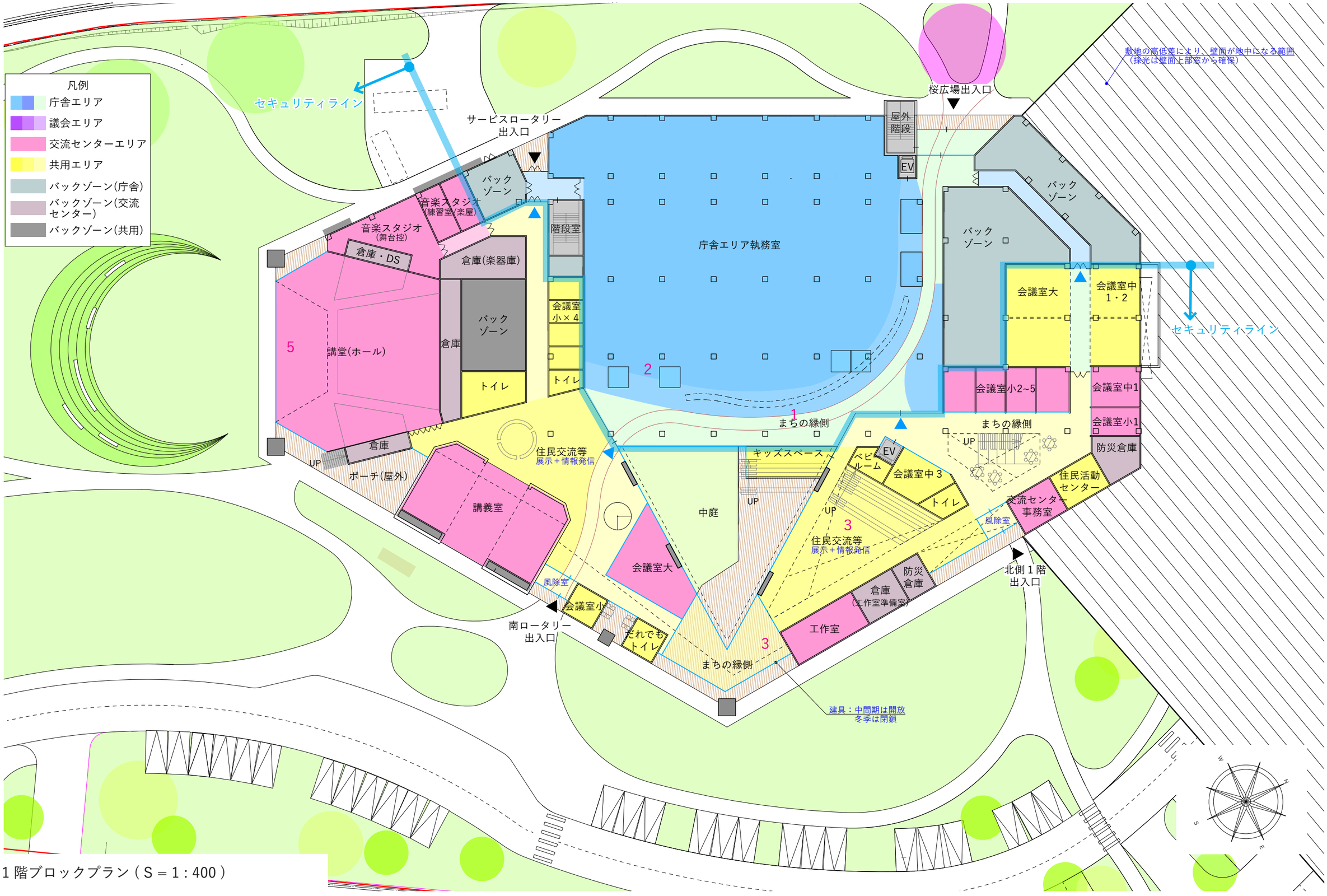

1 階ブロックプラン（S＝1：400）

ブロックプラン検討案

※現段階で把握している内容です。今後の調査・協議により変更する場合があります

※赤数字は空間イメージの資料番号を示しています

凡例
- 庁舎エリア
- 議会エリア
- 交流センターエリア
- 共用エリア
- バックゾーン(庁舎)
- バックゾーン(交流センター)
- バックゾーン(共用)

セキュリティライン
剣ケ峰
浅間山
浅間山テラス
屋外階段
EV
トイレ
待合
庁舎エリア
階段室
バック ゾーン
まちの縁側
キャットウォーク
講堂(吹抜)
2F中庭
トップライト
議会エリア
議場＋傍聴席
4
学習＋ワーク
まちの縁側 +傍聴ロビー
ATM
ポーチ(屋外)
風除室
北側出入口
小浅間
セキュリティライン
UP
吹抜
住民交流等
待合
にぎわい広場-2階中庭 連絡口
調理室
トイレ
講義室吹抜
1F中庭上部
3
住民交流等
学習＋ワーク
キッズスペース
3
展示＋情報発信
風除室 吹抜
カフェ
倉庫
会議室 (和室)
離山

1 階執務室上 ハイサイドライトのイメージ

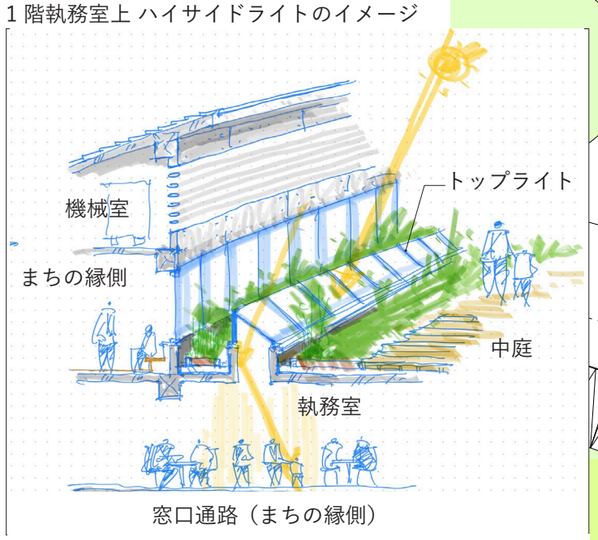

2 階ブロックプラン（S＝1：400）

No.	カテゴリー	意見要旨	町の考え方	対応状況
1	大講堂	しっかりした音響施設にしてほしい	会議や講演等でも使用されるため、音楽ホールのような反響する壁を造ることはできませんが、仮設の反響板の設置は可能なため、備品として準備する方針とします。	対応中・検討中
2		天井高が８ｍはほしい	大講堂部分は吹き抜けとなっているため、十分な高さは確保できると考えますが、今後設計者とも協議し、十分な高さの確保に努めます。	対応中・検討中
3		隣接に控室（楽屋）がほしい	楽器等が練習できる機能も兼ね備えた控室（楽屋）を設置する予定で検討しています。	対応中・検討中
4		映画等の上映設備がほしい	上映用のプロジェクターを設置する方針とします。	対応中・検討中
5		新施設における各諸室の名称も用途に合わせて検討してほしい	名称については今後検討しますが、いただいた意見も参考に決定したいと考えております。	対応中・検討中
6		多目的に活用できるホールとしてほしい	ご意見にあるような用途で利用可能なよう進めてまいりますが、すべてを完璧に網羅することは難しいことから住民が多目的に利用しやすいよう設計者と協議してまいります。	対応中・検討中
7		多目的活用に必要な機能を付加してほしい	基本的には、町内には大賀ホールがあるため交流センターの大講堂（ホール）は大賀よりも敷居を低くして、ご要望にあるとおり低廉な料金で、住民にも使いやすい施設としたいと考えております。舞台機能についても可動式観客席や防音機能など可能な範囲で設えますが、すべての要望に沿えるかどうかは今後の検討となります。	対応中・検討中
8	諸室	音を出す活動団体が多数あるので、各諸室を防音対策してほしい	会議や打ち合わせ等で隣接する諸室が使われるなど、音が漏れる状況はなるべく避けたいと考えています。しかしながら、空調の効率化のための通風孔の設置や仮設のパーテーションなどで仕切る場合の防音が完璧にはできないことなどの理由により、十分な防音効果が表れないケースもあるため、可能な範囲で対策を講じていきます。	対応中・検討中
9		鏡（姿見）がほしい	他の町有施設でも鏡が設置してあるフロアがあることから、それを踏まえて検討します。	検討
10		ある程度の大きさの和室がほしい	ヨガやストレッチの利用団体も多く、また幼児の利用も見込まれることから、靴を脱いで利用する諸室も必要と考えています。広さについては限られたスペースの中で検討せざるを得ない状況ですので、災害時の対応も考慮しつつご理解願います。	対応中・検討中
11		ピアノは複数台ほしい ピアノがあるリハーサル室がほしい	現状では大講堂に1台設置されていますが、音楽スタジオの設置も目論んでいることから、ピアノもしくはキーボードを備品として設置することを検討します。	対応中・検討中
12		カラオケ機器を設置してほしい	現在では通信機能を使ったコンパクトなカラオケ機器もあることから、それらを含め今後検討していきます。	検討
13		楽器の収納庫がほしい	基本的に施設の備品以外の物品はお預かりしない方針としますが、大きいもの、重いものなどその都度持ち運びが大変なものについては、貸ロッカー等を有料で貸出すことにより対応したいと考えています。楽器についても最低限の収蔵スペースとなるよう考慮をお願いします。	対応中・検討中
14		部屋数を増やしてほしい 部屋を分割する際は防音をしっかりしてほしい	建物全体のキャパシティが限られている中で、大きな会議室を防音のパーテーションにより小分割して利用できるようにするなど、最善の方策をとってまいります。	対応中・検討中
15		各諸室の音響環境を整えてほしい	事務局側も状況を把握しているので、対応します。	対応中・検討中
16		茶室がほしい	茶室としての設えは重要と考えますが、他の用途との併用が可能かなど、茶室としての利用頻度も考慮して検討してまいります。 ※会議室を１部屋分和室にして茶室も兼ねる。	対応中・検討中
17		多用途と教養でもよいが、和室がほしい	諸室の間仕切り等を検討しご要望に沿うよう努めます。	対応中・検討中
18		和室でも椅子が使用できるようにしてほしい	多目的に利用できる諸室を念頭に検討してまいります。	対応中・検討中
19		扱いやすい机を設置してほしい	施設管理側でも安全面で細心の注意を払います。	対応中・検討中
20		各諸室に音響設備を整えてほしい	ある程度広さのある諸室には音響設備を設置します。	対応中・検討中
21	調理室	１階にしてほしい	敷地の高低差があり、現在設計者とも協議中ですが、北側入口から建物に入る場合、２階が入口のレベルとなる可能性があることから、２階に調理室を設けてあります。今後協議の中で使いやすい調理室となるよう検討してまいります。	対応中・検討中
22		150人程度の調理が可能なものにしてほしい	災害時の対応を含め検討します。	検討
23		隣接に食事ができる部屋等がほしい	調理室の近くに食事ができるスペースを配置するよう検討します。	対応中・検討中

No.	カテゴリー	意見要旨	町の考え方	対応状況
24	工作室	現状より大きくしてほしい	陶芸だけではなく、絵画や工芸品、工作、生け花等多目的に利用できるよう計画します。広さについても可能な範囲で確保したいと考えていますが、整理整頓や清掃など完成後の利用者の皆様の協力も必須と考えております。	対応中・検討中
25		水廻りを改善してほしい 外に出られるドアを設置してほしい	今後利用者の声を聴きながら設計に反映していきたいと考えております。外部にも出ることが可能な設えも検討します。	対応中・検討中
26		防音対策をしてほしい	防音について検討します。	対応中・検討中
27		工具等の保管場所がほしい	ロッカーもしくは倉庫の貸出について検討しています。基本的には個人（団体所有）の物品の保管場所については有料としたいと考えていますのでご理解願います。	対応中・検討中
28		道具を新調してほしい	利用可能なものは継続して使っていただきますが、古いもの等については順次新調していくこととします。	検討
29		現在の活動が縮小されない施設にしてほしい	可能な限りご要望に沿うよう努めます。	検討
30		複数の団体が同時に使用できるような利用方法と面積を検討してほしい	現状よりは広いスペースとする予定ですが、限られた床面積の中で広さを確保できるよう検討してまいります。	対応中・検討中
31		活動に必要な設備と場所を検討してほしい	施設として必要な備品から順次検討を進めます。現状備え付けてある備品の設置スペースは確保します。「水道設備」は設置します。	対応中・検討中
32		備品を収納できる棚がほしい	No.28での回答のとおり、貸ロッカー、貸しスペースの設置を検討していますが、公共の施設であるため、預ける物品は最小限としていただくようお願いいたします。	対応中・検討中
33		水廻りを改善してほしい	今後検討します。	検討
34		清掃用具を充実してほしい	実施します。	対応中・検討中
35		出入口に近い場所にしてほしい	工作室には外部に通ずる扉を設置する予定です。	対応中・検討中
36	予約・登録	予約が取れないことがないようにしてほしい	諸室を分割して利用するなど、利用人数に合わせた使い方ができるようにし、少しでも競合を回避できるよう努めます。また防音対策を施すことにより音漏れを防ぐ対策を検討します。	対応中・検討中
37		Web予約を導入してほしい	多くのご意見をいただいているため、検討を進めています。また、インターネット環境が利用できない利用者もいることを想定し、導入後もしばらくは今までの予約方法との併用で運用する方針です。	対応中・検討中
38		登録団体の要件を緩和してほしい	現時点では要件を緩和することは考えておりませんので会員を募る、あるいは他の団体と合同で活動する等の方法をご検討願います。	対応不可
39		障がい者であっても予約できるようにしてほしい	現時点で対応可能です。	対応済
40		登録団体の予約を優先してほしい	登録団体優先とする予定ですが、大規模なイベントなど（夏期大学・文化展・文化祭・二十歳の集い等）の場合はイベント優先なることもご理解ください。	対応中・検討中
41		庁舎の利用で活動ができなくならないようにしてほしい	庁舎側にも会議室は現状より多く確保してありますが、大人数の講習会や講演会（住民対象）、あるいは災害や、町をあげての行事など行政側で利用する場合もあるため、その際はご理解をお願いいたします。	対応中・検討中
42	料金	有料にしないでほしい 減免を検討してほしい	有料化については反対意見を一定数いただいておりますが、受益者負担の観点から基本的には有料化としたいと考えています。なお登録団体のうち町等で実施する事業（文化祭や文化展等）に協力していただける団体については減免措置をすることも検討しています。	対応中・検討中
43		目的による料金の設定を検討してほしい	ご意見のとおりとする予定です。	対応中・検討中
44	その他	活性化した展示スペースとなるよう検討してほしい	現在の中央公民館は展示スペースが奥まった場所にあり、来館者の目に触れる機会が少ないため、新施設は展示スペースを来館者の導線に配置し、常に何かしらの作品が展示されている状態となるよう検討しています。	対応中・検討中
45		エレベーターを充実してほしい	来館者の導線を考慮し、ご意見を踏まえてしっかり検討してまいります。	検討
46		活動掲示スペースを充実してほしい	イベントや団体の活動を宣伝するための掲示スペースやラックなどのスペースを確保します。	対応中・検討中
47		貸ロッカーや備品保管スペースを検討してほしい	No.27でお答えしたとおり、持ち運びが大変な所有物についてはロッカーの設置を検討しています。なお施設の備品として町側で管理するものについては町で保管管理をします。	対応中・検討中
48		キッチンカーが来れるスペースを確保してほしい	キッチンカーの設置のためには、該当場所に電源や水道などを準備しておくことが必要となることから、今後設計者とも協議してまいります。	検討
49		芝生と木陰がほしい	「緑の縁側」を中心に、緑化に取り組んでまいります。	対応中・検討中

No.	カテゴリー	意見要旨	町の考え方	対応状況
50	その他	ボランティアセンターを設置してほしい	ボランティアセンターの移転の予定はありませんが、新施設は公民館機能に加えて、交流センターとしての位置付けもあることから、まちづくりをサポートする団体の参入について今後検討してまいります。	対応不可
51		国道への出入口に信号を設置してほしい	設置自体は町ではできませんが、国道との交差点改良を実施することもあり、信号設置については長野県公安委員会と協議しております。	対応中・検討中
52		床暖房を入れてほしい	暖房、冷房については、施設全体を総合的に考慮し、快適な環境づくりに努めます。	対応不可
53		庁舎側の会議室や議場を使用できるようにしてほしい	セキュリティの観点から慎重に検討しています。	対応中・検討中
54		図書室がほしい	図書については、地域の資料等を中心にある程度設置する予定ですが、多くの図書を配架することは難しいため中軽井沢図書館をご利用いただきますようお願いいたします。	対応不可
55		開館時間を22時まで延長してほしい	住民のニーズを踏まえ検討してまいります。	検討
56		金融機関を設置してほしい	銀行等のＡＴＭの設置及び窓口業務については、各金融機関と調整をしております。	対応中・検討中
57		職員にとっても働きやすい場所にしてほしい	職員にも意見を聞いておりますし、今後も職員の声を聴きながら進めてまいります。	対応中・検討中
58		職員の環境を整備してほしい（休憩室・トイレ等）	限られたスペースの中で最大限職場環境に配慮したものとします。	対応中・検討中
59		給茶機や自動販売機を設置してほしい	給茶機・自販機、カフェ等、住民が気軽に立ち寄り、交流できる雰囲気づくりに努めます。	対応中・検討中
60		中庭よりも利用者のためのスペースを増やしてほしい	中庭のよさは、中庭を介して１階２階の活動が視認でき、中庭での活動との連携も期待できることから生まれる活動の相乗効果が挙げられます。また、光（採光面が多くなる）・風（外の風をうまく取り込む）・緑（中庭からの緑を多くの部屋で感じる）といった良質な室内環境を作り出すことができる計画の自由度もありますので、そういった中庭のよさをご理解いただき、利用者の活動の場所でもある中庭を利用していただければと思います。	検討
61		Wi-Fiを使用できるようにしてほしい	全館で利用できるよう検討します。	対応中・検討中
62		安全なスロープを設置してほしい	考慮します。	対応中・検討中
63		各階に多目的トイレがほしい	設置の方向で検討しています。	対応中・検討中
64		売店がほしい	カフェの設置を計画しております。	対応中・検討中
全体についての町の考え方		いただいたご意見・ご要望に関しましては、すでに対応可能なものや対応できそうなものも多く、今後前向きに進めていけるものと思っております。一方で建物自体の床面積（全体の床面積を9,000㎡以内に抑える）が増えるものや高額な費用（資材や諸経費高騰の折、建築コストを抑える）を伴うものにつきましては、ご希望に添いかねる部分もございます。一人でも多くの住民の方に利用していただけるよう努めますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。		

7.7.16職員説明会後意見聴取対応一覧

カテゴリー			職員の意見等	意見要旨	対応内容
1	1	ロッカー室	ロッカー、コートなどの置き場、作業服の更衣などについて。 通勤カバンのみを収納するロッカー、コートなどは別途ハンガーラックを用意するとのご説明でしたが、事務職員でもヘルメット・作業服・長靴を貸与されており、所定の置き場がなく困っております。通勤カバン・コート・作業服などを別々に収納せず、まとめて収納することはできないでしょうか。ヘルメット・長靴などは鍵が掛からないカラーボックスのようなもので構いません。そこに鍵付きの貴重品収納用ロッカーを乗せたりして、個々の所定の場所があれば助かります。長靴収納に傘も入れられれば、傘立てが傘であふれたりすることもなくなるかと思います。	作業服類を個別に収納することはできないか 作業着・長靴等の保管スペースはしっかり検討してほしい	ロッカー、コート類、作業着・長靴等の収納については、多くの意見、要望をいただきました。ロッカーについては、執務室側にパソコンや個人所有の事務用品等を入れるロッカーと、作業着や長靴等を入れるロッカーを別々にすることを考えておりますが、作業着等を入れるロッカーについては、設置する必要数を考慮しながら、設計者と共に検討しています。限られた面積の中でいかに皆様に快適に過ごしていただくか、不自由な思いをしないでいただくか、今後もしっかり検討していきますが、イメージを皆様と共有仕切れていない部分も感じていますので、改めてご説明をしたいと考えています。
2	2		ロッカーについて 今までの大きさのロッカーがなくなって防寒着は共用のハンガーとのことですが、ほかにも長靴や運動靴、傘、ヤッケ、作業着（着替え）など、係や職種によって多くの仕事用品を保管している方々がいます。みな、同じようなところで買っているため似たような色、形状のものを持っています。共用置き場に置くとどれが誰のかわからなくなることが多発することは容易に想像でき、必要な時に見当たらないなどあっては作業効率も悪くなるうえ、取り違えなども気持ちのいいものではないと思います。毎日使われるかわからないスペースより毎日使うロッカーの充実のほうが施設のパフォーマンスがよいのではないでしょうか。		
3	3		ロッカーについて 　現在、ロッカーの上に長靴等を置いている職員が多くいる。　また、作業着をロッカー内にかけている職員も多くいる。小さいロッカーで個人のものが置ければ整っているように見えるが、長靴や作業着など業務で使うものも多いため、そういったものを置く場所を検討いただかなければ、ロッカールーム内に無作為に置かれてしまい、結果的に整わない気がする。		
4	4		更衣室の件ですが、主に現場に出る職場職員にとって防寒着、カッパ、作業着、長靴等を保管するスペースがないと困るので優先的に確保をしたほがよいと思います。 小型のロッカー使用については中途半端でよくわかりません。		
5	5		役場はパソコン一つで仕事ができる企業ではないので、防寒着やカッパ、長靴などの保管場所が必須となる。そういったものを保管できる場所がないとせっかくきれいな庁舎を作っても、バックヤードは物であふれ、いつしか執務スペースも狭くなっていくのではないか。		
6	6		ロッカーが現在のスタンド型ではなく、縦積みボックス型（表現として正しいか分かりませんが）になるとのことで、ロッカーに入らないアウターや作業着は衣文掛けを別に用意するという話について。 ・多数が利用するロッカールームに他職員のものと混在してアウター類を吊るしておくのに少し抵抗感 があります。さすがに盗難はないと思いますが、過失で他職員のものを汚損してしまう可能性を考えてしまいます。 ・縦積みボックス型は上下の人間がバッティングした際に利用が大変なので、出退勤の混雑時にどうなるか気になります。		
7	7		ロッカーとして使用する部屋とロッカーの大きさの問題もあると思うが、 ジャケットがかけられなくなるのは不便になってしまうと感じた。		
8	8		現在の様に、下駄箱の設置はありますか？ロッカーが小さくなるため、長靴等の置場の確保もお願いします。		

7.7.16職員説明会後意見聴取対応一覧

カテゴリー			職員の意見等	意見要旨	対応内容
9	9	ロッカー室	ロッカーは、小さくなるとしてもせめて今の半分の大きさにしてほしい です。		
10	10		職員のロッカーが必要と感じます。		
11	11		ロッカールームや更衣室は男女別であるのか。	更衣室・ロッカーは男女別に用意されているか	更衣室・作業服等のロッカーは、男女別で予定しています。
12	12		フリーアドレスだとしたら、ノートパソコンはどこに保管するのですか？個人ロッカーの中ですか？	個人貸与のPCの保管方法は検討しているか	ノートパソコンは執務室側に設置する個人用ロッカーへの保管を予定しています。
13	1	執務室	職員の執務室が狭いように感じます。通常業務が年々増加していること、DXにより職員数が増えて来ること、高齢社会となり、エイジングフレンドリー採用が義務化されることで、職員の高齢化が見込まれます。 １人で実施していたものが、２人で１人というようになる可能性もありますが、現在の執務スペースで大丈夫でしょうか。	職員の執務室が狭いと感じるので検討してほしい ・拡張すること ・空間を上下に活用すること	ある程度の職員数の増加は見込む予定ですが、事業費との兼ね合いもある中、適正な執務室の面積を検討してきています。今後も面積の増減はあると思いますが、いずれにせよ皆様との合意形成を図りながら進めていきますので、ご理解ご協力をお願いします。
14	2		職員の執務スペースが狭い件について、２階中庭スペースを縮小して、執務スペースを拡張することはできないのでしょうか。建物自体の基礎スペースが広がるわけではないので、金額としてもそこまでかからないと思いますが、いかがでしょうか。		２階の中庭スペースの縮小は、建物全てのバランス（高さ）にも影響するため、簡単に調整できるものではないことをご理解ください。
15	3		保健センター、こども教育課（教育委員会全体？）も包摂されるとご説明がありましたが、現在の座席及びその周辺の書類のための本棚などがそのまま移動するのではなく、DX化し、最低限必要な書類も、横に広がる空間に置くのではなく、各机の上に天井からつり下がっているような本棚っぽい物入れなども考えておられるのでしょうか。課によっては、二つのPCを机上に置いたり、共有のPCを置くスペースなど必要になってきます。それに対しての工夫がどのようにされているのでしょうか。本当にすべての職員数が、座れるのか、またそれに付随する必要なものたちを効率よく、見やすく、取り出しやすく、安全が保障されている場所の工夫はすでにあるのでしょうか。		縦の空間を使った什器類の設置については、災害時の転倒や、落下等が起きるなど安全性の確保ができないため考えておりませんが、複数のPCなど置くことについては、卓上を立体的に利用する等の使い方が考えられます。
16	4		演奏の場やキッズルーム等必須項目でない場所が増え、仕事場の広さは小さくなるように感じた。		必須でない要素に面積を割いている訳ではないことを改めてご説明の上、理解をしていただくように努めます。
17	5		資料等ではありませんでしたが、保健センターの一部機能を木もれ陽の里に残すというお話があったかと思います。 ・新庁舎内のスペース制限 ・木もれ陽の里の活用方法 上記２点の理由と理解しております。この点で質問させていただきたいと思います。 ・保健師との合意は図れていますでしょうか。 （以下、保健師はできれば新庁舎内に設置したいという考えと仮定します。） ・スペースの問題であれば、公民館・コミュニティ醸成に係るスペース（音楽スタジオ・音楽室・工作室・調理室・講堂・講義室・住民交流スペース）の縮小などで対応できないのでしょうか。地域コミュニティ（まちづくり）の醸成に必要なスペースは、大事だと思いますが、医療・福祉に係る社会的基盤のサービスの方が優先されるべきことと思います。保健師の意向としても木もれ陽の里の活用の方が業務的に良いということであれば、意見等はありません。	保健センター機能について職員との合意は取れているか	木もれ陽の里を有効活用することに関する担当課との合意は取れていると考えていますので、今後はよりよい施設の活用の仕方や業務のやり方等を共に検討していきます。

7.7.16職員説明会後意見聴取対応一覧

カテゴリー			職員の意見等	意見要旨	対応内容
18	6	執務室	こども家庭センター機能を新庁舎内に設置し、保健福祉課、こども教育課と連携を図れる配置としてもらいたい。設置について、理事者・関係課と今後、協議を進めたい。	こども家庭センター機能を配置してほしい	こども家庭センターについては、今後も関係課と調整を図っていきます。
19	7		職員にノートパソコンが支給されフリーアドレスになると聞いていますが、ノートパソコンの保管等は袖机等になるのでしょうか？袖机があるとフリーにはならない気がしますが、例えば電卓や定規などを保管しておく場も必要だと思います。	事務用品の保管場所はどのようになるのか	執務室側に個人用ロッカーの設置を考えており、個別にフリーアドレスバックなどにパソコンや電卓等の事務用品等を入れて保管することを想定しています。
20	1	職員休憩所	お昼や休憩スペースとしての職員のみが集まる広いところはあるのか。	職員のみの休憩スペースが欲しい	現在のプランは、職員のみの休憩スペースは設けておらず、住民との共用で考えていましたが、ご意見を踏まえて、安心して休憩ができるスペースや、時間をずらして食事をとる職員に配慮したスペースのあり方を改めて検討します。
21	2		ひとりでオンライン会議や研修を受講できる場所の拡充と職員のみの休憩場所があるとありがたいです。		
22	3		職員ラウンジは、カフェあるいは、町民も利用するラウンジに位置していたかと思いますが、ある程度の職員が昼食を食べることができる広さの空間は確保されるのでしょうか。また、その日の業務によって、お昼時間以外で食事をとらなければならない職員も多々いますが、その職員が、お昼休み以外に食事を町民共有のラウンジでをとることで、町民から職員に対して誤解が生まれないかなと懸念しております。		
23	4		役場に一番長く滞在するであろう職員の休憩スペース、住民から目の届かない心が休まる場所を是非確保してほしいです。住民交流等にラウンジや休憩室兼用となっていますが、交流者が多く滞在している場合、職員のスペースが不足や、時間をずらして食事をとる場合などの住民目線が気になります。		
24	5		食事が落ち着いてとれる場所があると嬉しいです。		
25	6		お互い様の部分はありますが、職員の目があると思うと訪れる住民も委縮してしまい、憩いのスペースにはならないような気がします。		
26	7		職員の休憩スペースは必要かと思います。過去に昼食時に自席でお昼を食べていることが、見苦しいという意見もあったかと思います。		
27	8		職員が休憩するスペースが欲しいです。		
28	9		新庁舎には現在の職員ホールのような、職員だけが使用できる休憩スペースは設置されないのでしょうか？自席が窓口近辺であったり、昼対応で時間をずらして昼休憩を取る職員は自席で休憩ができません。憩いの場として来庁者も利用できるカフェだったり着座できるスペースだったりはあるようですが、自席以外で休憩する場合、そういった場所を利用する想定でしょうか？来庁者も自由に往来できる場所での休憩は仕事合間のリフレッシュにならないので、職員だけが使用できる休憩スペースが欲しいです。（個人的には町民の方に至近距離で見られる場所でお弁当は広げづらいです。）		
29	10		昼休み中に窓口当番をしていた職員が時間をずらして昼休憩をとる時に、食事をしたり休憩できるようなスペースがほしいと思いました。ブロックプランでは2階のラウンジが職員休憩室兼用とのことでしたが、住民に開かれたスペースで通常とは違う時間に休憩をとるのは、一部で誤解されるのではないかと心配になりました。（気にしすぎかもしれませんが…）		
30	11		昼当番を設け、時間をずらして昼食・休憩を取っているため、周囲に気兼ねなく食事や休憩の取れる職員のみの休憩室（現在の職員ホールのような場所）を設置してほしい。（会計課・税務課・住民課他、昼当番対応しています）		
31	12		兼用の休憩室ではなく、職員専用の休憩室があると嬉しいです。		

7.7.16職員説明会後意見聴取対応一覧

カテゴリー			職員の意見等	意見要旨	対応内容
32	1	窓口	窓口とバックスペースの仕切りはカーテンレールのような簡易なものでは部外者の出入りが用意かつ職員としても気づきにくいため、出入り口のある明確な仕切り（テーブル、カウンター）を設けた方がよいと思います。	窓口と職員の執務側はカウンター等で明確に仕切ってほしい	セキュリティの観点からもご意見を踏まえて検討します。
33	2		窓口で手続きの方が待つ場所について　図面ではテーブルが設置されているように思いましたが、畳や絨毯、こどもの遊ぶスペースがあると、手続き中にこどもがいる方は安心かと思います（千曲市参照）	来庁者も利用できるキッズスペースがほしい	ご意見のキッズスペースについては予定をしています。
34	3		窓口でマイナンバーや個人情報を扱う対応をする際に使うための端末が設置できるブースを最低3～4個設置できる場所を用意していただきたいです。	個人情報を扱うスペース（ブース）がほしい	改めて詳細なイメージを確認の上検討します。
35	4		職務スペースと来庁者待合の間に薄いベール的なものがあるというのは景観的にも優れていて、落ち着くかなと感じました。	窓口の仕切りのイメージはよい	様々なご意見がありますので、更に検討していきます。
36	1	会議室	郵便局など外部の方の入り口そばに会議室が欲しいと思いました。現状のプランでは郵送物が多いと会議室まで運ぶのに困難さを覚えます。	サービスロータリー出入口付近に会議室がほしい	ご意見を踏まえて検討します。
37	2		1階の配置図で、セキュリティラインの内側に共用の会議室がある。庁舎機能的にも会議室が少ないのが課題となっているので、思い切って役場用の会議室とした方がよいと思う。共用であると予約管理など煩雑になると思うし、交流センター側の会議室は十分設置してあると思われる。	共用会議室は庁舎専用にしてもよいのではないか	ご意見を踏まえて検討します。
38	3		会議室やトイレがたくさんあるのが使いやすくてよいと感じました。	会議室やトイレが多くてよい	様々なご意見がありますので、更に検討していきます。
39	4		会議室についても大小様々なサイズがありますので用途や人数によって使いやすいかと思いました。	様々な大きさの会議室があって使いやすい	
40	1	倉庫・書庫	膨大にある資料等を保管する倉庫をもっと広くとっていただきたいです。	倉庫・書庫を大きくしてほしい、位置を検討してほしい	倉庫・書庫については、できる限り配慮はしますが、収納できる量には限りがありますので、必要最小限となるようご協力をお願いします。また、位置については、ご意見を踏まえて検討します。
41	2		吹き抜けにするのであれば、書庫、倉庫などで活用した方が効率的ではないか。		
42	3		サービス車スペースからの出入口があるが、そこから入ってすぐの所が職員のバックオフィス的な場所なのはおかしい。		
43	1	職場環境・職員対応	フリーアドレスについてはいいと思いますが、それがどのくらい効果があるか私は実のところあまり把握していません。	フリーアドレスについてしっかり検討してほしい	フリーアドレスについては、すでに導入している自治体の様々な事例も出てきていますので、それらも検証しながら慎重に検討していきます。
44	2		事務室は全職員の机が用意されてないとのことで、フリースペースで事務をする人もいるとのことですが、ペーパーレスを目指すとはいえ、職場によっては自分の机等がない事で書類等の管理や精神面的な不安等が生ずる可能性があるかと思いますがいかがでしょうか。		
45	3		新しい職員採用の観点からも、軽井沢町の職場で働くと、健康資産も増えるし、自然も豊な職場で働けるというメリットが出せるような新庁舎になるといいなと思います。	職場環境をよくすることで職員の採用面からもメリットが出るようにしてほしい	ご意見を踏まえて検討します。
46	4		配置などは仕事をしてみてでないと想像がつかず今のところモノにあった働き方が出来る様職員のブラッシュアップが必要だと感じました。	新施設に適応できるよう職員のブラッシュアップが必要である	ご意見を踏まえて検討します。
47	5		もっと職員が使うスペース（休憩場所、ロッカーの確保等）配慮してほしい。	職員のスペースが快適になり、心理的安全性が確保できるよう配慮してほしい	限られたスペースを職員の快適性が損なわれることなく有効に使えるよう検討していきます。
48	6		ロッカーの大きさが限られていることやバックヤードスペースが小さいなど働く職員の快適性が無いように思える。そんな中で本当に中庭は必要なのか。		

7.7.16職員説明会後意見聴取対応一覧

カテゴリー			職員の意見等	意見要旨	対応内容
49	7	職場環境・職員対応	執務スペース、休憩スペースは壁で仕切られていることが職員にとって心理的安全性の高いものと思われます。窓口としての開口部は限られたスペースで十分かと思います。		
50	8		外からの光が職員の執務するところに入るとうれしいです。	執務空間に外部から光が入るとよい	ご意見のような光が入るよう１階の執務室の上にトップライトを設置する予定です。
51	9		とても開放的で職員が仕事ができやすい環境になっており良い。	開放的で仕事がしやすい環境でよい	様々なご意見がありますので、更に検討していきます。
52	10		現行の庁舎が暗いとよくお客様よりご意見をいただきますが、新庁舎はとても明るそうなイメージを持つことができました。	新施設は明るいイメージが持てる	様々なご意見がありますので、更に検討していきます。
53	1	交流センター	工作室、音楽スタジオの配置に違和感がある。交流センター機能は、南と西側に集約した方が良いと思う。	交流センター機能の配置をよく検討してほしい	交流センター機能については、ご意見を踏まえて検討します。
54	2		講堂（音楽ホール）は、要望が多かったと聞きましたが、大賀ホールでは、運営が間に合ってないということなのか気になりました。	大賀ホールでは用をなさないのか	大賀ホールほど敷居が高くなく、気軽に使えることを念頭に計画をしています。
55	1	カフェ・コンビニ	コンビニや売店、食堂などの設置要望も多数あったかと思いますが、計画にありますか。	コンビニ（売店）がほしい	昨今の庁舎等へのコンビニの出店情勢は非常に厳しい状況にありますので、コンビニに代わる代替案を検討していきますので、ご理解ご協力をお願いします。
56	2		カフェでもいいが、コンビニにはならないのか。		
57	3		食堂でなくカフェを予定しているとのことですが、小規模でもコンビニが欲しいです。		
58	4		社食がないのであれば、コンビニはほしいです。		
59	5		おしゃれなカフェとコンビニが欲しいです。		
60	6		18号沿いにコンビニができるとうれしいです。		
61	7		職員や町民、それ以外の方も利用できるコンビニやカフェをぜひ作ってほしい。		
62	8		カフェではなく、コンビニを入れてほしい。カフェは最初は職員も喜んで使うかもしれないが、いずれ使う人数は減っていくと思う。現実的になんでも売っているコンビニが一番需要がある と思う。外からも入れるコンビニであれば、役場閉庁日でも利用する人はいるかと思う。（付近にもコンビニはないため）		
63	9		売店のような何かを販売するスペースはありますでしょうか。		
64	10		食堂、カフェは置けなくても、組合で運営している売店は絶対に残してほしい です。（お弁当の販売や会議時の飲み物の取扱い等、助かります。）		
65	11		カフェの設置について 小諸市のように地元の事業者が弁当販売などできるスペースがあると、職員の食事の選択肢が広がってよいと思う。（軽井沢では採用できないかもしれませんが）カフェのイメージは軽食、血糖値の上がりやすい飲み物の販売などを想像しますが、現在の職員の健康状態を考えると、野菜のとれるバランスの良い食事が提供できる場があるといいと思います。町民も利用できるとさらにいいかと。 食堂は撤退傾向ということですが、木もれ陽の食堂（今は閉鎖中ですが）のような形でもいいので定食が提供できるスペースがあるといいかと思います。 ・長時間労働する職員が、カップラーメンや加工食品、果糖飲料を購入して健診検査結果が悪くなっている。この状況が新庁舎になり少しでも改善する環境になるとありがたいです。	職員の健康を考慮した食事を提供できるスペースがほしい	食堂についても、上記と同様です。 カフェについては設置に向けて検討していますが、確定はしていないということのみご理解ください。
66	12		喫茶店を設置される場合は管理栄養士の意見を聞き、健康によい軽食の提供でお願いします		
67	13		食堂ほしいです。		

カテゴリー			職員の意見等	意見要旨	対応内容
68	14		社員食堂ではなくカフェというのもとても良いと思いました。	カフェが入るのはよい	
69	1	セキュリティ	セキュリティラインです。 セキュリティラインは役場の閉庁時間、閉庁日に侵入不可のエリアだと理解しましたが、公民館機能の部分は休日も利用されると思うので、公民館執務室や工作室などはセキュリティエリアに入ったらおかしいのではと思います。また、公民館執務室裏の会議室中は緑色であるので、公民館開館時は利用できると思うのでここもセキュリティエリア外でないとおかしいのではないでしょうか？あと守衛・宿直室部分もでしょうか？ もう少し、実際にどのような時にどう利用されるのかを検討した方がいいのではないでしょうか？ セキュリティラインの解釈が違っていたらすみません。	セキュリティライン（管理方法を含む）をしっかり検討してほしい	セキュリティラインについては、庁舎機能と交流センター機能自体が検討段階のため、あいまいな設定になっていましたことをお詫びするとともに、今後しっかりと検討いたします。
70	2		・特定個人情報を取扱うため、操作端末の周囲をパーテーションで区切り不特定多数の出入りができないようにしてほしい。 ・個人情報の入った書類等を保管する鍵付きのキャビネットを設置してほしい。		
71	3		職員のセキュリティラインを検討するべき。公民館利用する会議室等もセキュリティライン内にある。 当直室にもセキュリティラインがかかっているため、休日・夜間の対応をどこで行うのか。		
72	4		セキュリティラインがどのように仕切られるのかが気になりました。		
73	5		セキュリティラインの話がありましたが、ラインの内側への入退出をＩＣカードで管理するなどセキュリティを現庁舎より厳しくしていただければと思います。 現在、開庁時間中職員通用口からの出入りは自由なため、時々一般の方が執務室へ入ってこられることがあり、悪意はないと思いますが不安になります。		
74	6		執務のスペースと町民のスペースをカーテンなどで仕切ることについて、職員でない人がスーツ着て執務スペースに入ってきても、全課の職員を全員が把握しているわけではないので、職員と見分けられず、侵入を許してしまい業務のファイルや情報機器などを奪い取られることや、凶器をもった人物による破壊行為を防ぐことができないのではないかと思います。ことが起きてからでは取り返しがつかないこともあるので、セキュリティ面は考える必要があるかと思います。		
75	7		音楽スタジオについて 　音楽スタジオは、休日の利用等も考えられるため、セキュリティラインの内側に入れるのではなく、市民スペース側にあったほうがいいのではないか。		
76	8		1階のセキュリティラインの奥に音楽スタジオがありますが、休日は使用できないのでしょうか？セキュリティライン、執務室と住民が入ってこられない仕切りのイメージが持てませんが、個人情報を扱う窓口のセキュリティが心配です。		
77	9		１階の誰でもトイレはセキュリティエリアの外かと思います。		
78	10		窓口カウンターの後ろに通路が設けてあるが、セキュリティ上きちんと隔てた方がよいと思う。個人情報の管理面などにおいても必要であるが、不審者対策のためにも必要だと思う。		

カテゴリー			職員の意見等	意見要旨	対応内容
79	1	トイレ・洗面	トイレが多いと感じました。ブロックプラン上のトイレの表記は、男女に分かれているものなのでしょうか。それともどちらかの性別のみで１つのトイレとして成り立っているのでしょうか。		トイレについては、男女に分かれておりますが、誰でもトイレ等も検討しています。
80	2		庁舎の入り口に学校などで見かける様な足洗い場を兼ねた水道設備があるとよいと思います。急な雨に農作業を中止して帰宅途中に庁舎で必要な手続きなどを行うとしたときなど、長靴の泥を落としたり、動物の足を洗ったりなど、気後れせずに庁舎に入れるよう整えられるとよいと思います。		ご意見を踏まえて検討します。
81	3		トイレなどの水道設備について コロナ予防として、肘まで洗うことが推奨されたときに、今までの設備は手首まで洗うことさえ困難でした。この先、どんな感染症の流行があるのかわかりませんが、ある程度は対応可能な設備が望みです。また、蛇口は固定ではなく多少の長さと左右に稼働するものがよいと思っています。現在職員は、昼食後の歯磨きなどを遠慮して行えない方も多数いるようです。水道の数や広さなど余裕をもって確保してくださるとありがたいです。なお、鏡は壁の全面にある方が、複数の人が身だしなみを整えられるので便利だと思います。		ご意見を踏まえて検討します。
82	1	音	前にも質問させていただき大丈夫との回答でしたが、議会棟の下が公民館エリアで、音楽スタジオがそこにあるのは本当に大丈夫なのでしょうか？	各諸室の音漏れに対する対策はできているか	音漏れについては、庁舎機能・交流センター機能共に問題がないように検討しています。ただし、全く聞こえないようにするところと活動が感じられるように音が聞こえるところといった使い分けも検討しています。
83	2		ホールは防音ですか？		
84	3		講義室が吹抜けになっている点です。会議などする場合にも、研修などする場合にも、上に音が抜けるため聞きずらいのではと感じます。どういう使い道なのかわかりませんが、ある程度の大きさの部屋ですし、イベントなども行われると思いますが、音漏れが気になります。		
85	1	出入口	２階から１階へ降りる階段について。スロープは検討されていないでしょうか。高齢者、小さいこどもなどが利用する際に階段が入口だと印象として利用しにくいと感じました。エレベーターはあるものの、これから高齢者の人口が増えることを加味すると階段以外の入場口にすると出入りしやすいように感じました。	２階から１階への導線としてスロープは検討しているか （２階出入口に）EVは１台で足りるのか	ご意見のとおり、利用者の利便性を考えることが一番ですので、スロープやEVの設置数等については今後も検討していきます。
86	2		入口から必要な課への動線を町民として考えたときに、2階の入り口から、階段というよりは、スロープで解放感を出しながら、1階に降りて行った方が良いかなと思いました。高齢者の数が増え、車いすの方も増えていくのではないかと思います。車いすの貸し出し利用も必要ではないかと思います。		
87	3		メインエントランスから階段を使用する案がありましたが、建物内にEVが1台計画されているようですが、バリアフリーの観点から、EV１台で足りるのか、屋内にもスロープ等の設置が必要なのか、何か検討が必要かなと感じました。		
88	4		正門が二階で、庁舎窓口のメインが一階なのは勾配の都合で仕方がないですが、入り口に入ったらいきなり締め切られたドアなどではなく、エスカレータやスロープなど行き来の心理的障壁が少ない構造になればいいなと思いました。		

7.7.16職員説明会後意見聴取対応一覧

カテゴリー			職員の意見等	意見要旨	対応内容
89	5		公用車など車の発着スペース 新庁舎は、出入り口のすぐ横に、公用車など車が発着・一時的に駐車できるスペースがないなと思いました。今の庁舎は、通用口の横に車を停めることができるので、何か荷物の積み入れ・積み下ろしができるのですが、（それこそ選挙事務・開票事務のときの荷物運搬やイベント時の荷物運搬、現場に出る部署の荷物運搬）、新庁舎では、荷物運搬の際、業務に支障が出てしまう懸念を感じました。	新施設の出入口付近に公用車用の一時的な駐車スペースがほしい	ご意見のような運搬作業は日常的に想定されるので、駐車スペースを設置する方向で検討します。また、公用車用駐車場自体の位置も改めて検討します。
90	6	出入口	◆来庁者が使用するエレベータ 高低差の都合上「車での来庁者は、2階から入って窓口がある1階に降りる」とのことですが、役場から出る（退庁）人については、逆に「2階に上がる」必要があります。議会事務局隣りのエレベータ1基で1階～2階の往来数をまかなう想定？離れたエレベータにも誘導する？（原則階段を使用してもらう、というのは、新しい庁舎にはあまりふさわしくない気がします） ◆業務用エレベータは無し？ 複合機などの中型機械やコピー用紙など、搬入出の大きな台車使用時は、すべて「2階の搬入用デッキ」から出入りするようになる？一般人とエレベータを共用する？荷物運搬時に「一般人がエレベータに同乗している／いない」は大きな違いがあり、また、カーゴ（檻になっている台車）の場合は重量があることが多く、業務用エレベータは結構重要かと。 ※説明を見落としていましたらすみません。		エレベーターの基数や大きさについては、今後設計者と詰めていきます。 業務用エレベーターについては、業者の来庁頻度等を鑑みると単独設置は難しいと考えています。
91	7		メインエントランスが２階というのが少しひっかかります。来庁理由で一番多いのは恐らく窓口での手続きなので、住民目線で考えると１階にすべきだと思います。どうしても２階ということであれば、窓口機能を２階に持っていくのはどうでしょうか（あまり見たことがありませんが．．．）。	メインの出入口は住民目線で考えると１階ではないか	本事業地の地形も踏まえた中で、来庁者にご不便を強いることのない最適な計画とその導線を検討した案となっていますが、ご意見もごもっともな部分はありますので、来庁者の駐車場の位置を工夫する等更に検討していきます。なお、イメージを皆様と共有仕切れていない部分も感じていますので、改めてしっかりご説明もしていきたいと考えています。
92	8		・検討中ではあるとのことでしたが、来庁者の出入口は来庁者用フロアである１階にした方が良いと思いました。		
93	9		古来より玄関は東か南とされていますが、北口に正面玄関を設けた特別な理由があるのでしょうか？		
94	10		北側ロータリーが２階のため、東側がメインとしても駐車場から窓口が遠い印象で、足の不自由な方など不便に感じると思う。東側がメインとする庁舎の形は、サブ出入口からのほうがメインの交差点になるのではないか。		
95	11		自家用車で来庁された方が１階へ移動しないと主要窓口にたどり着けないことについて、不自由がないような設計になっているとは思うが利便性の面で心配になった。		
96	12		懸念（心配）事項として、北側の出入り口でしたので、冬の浅間山から吹き降ろす風が直に入るので風除機能があるものがあると良いかと思います。	メインの出入口に風除機能がほしい	いずれの出入口にも風除機能は設置する予定です。
97	1	外構	プランの図には、役場隣の医院さんなどが記載されていなかったのですが、すべて、町が買い取って、プランとおりの緑の場所が広がるのでしょうか。	民有地の取得はできて、計画通り緑豊かな場所となるのか	民有地については、所有者との合意形成の基、計画通りに進めています。
98	2		庁舎の周りを病院のリハビリコースか散歩コースとしてぐるっと廻れるようになっているのか。	外構について病院の患者等も想定した検討をしているか	本計画地は隣接する病院との連動制も含めて検討しており、ご意見のような想定も含んでいます。

カテゴリー			職員の意見等	意見要旨	対応内容
99	3	外構	公用車の出庫及び入庫のルートはサブ出入り口から出て、帰りもサブ出入り口から戻るルートでよいですか？ 現在公用車で国道へ出る際、混雑時には非常に出にくいことがあります。徒歩や自転車の通行もありますので、国道へ出るときにすこしでも出やすくなるといいなと思います。	公用車の敷地からの出入りルートは検討しているか	公用車の出庫ルートは、基本的には鶴溜線からの出入りを主と考えています。サブ出入口は、安全面等を考慮して、出のみとするよう現在検討をしています。
100	4		中央公民館北側の中軽井沢ごみ集積場所と中軽井沢資源庫を取り壊す間の仮設の集積場所と新たに設置するスペースと建物を設計に組み込んでください。	ゴミ集積所の検討をしてほしい	工事中はもちろんのこと、新施設供用開始後もご不便をかけないように検討します。
101	5		単純な間違いなのですが、配置・外構の図面では車いす駐車場のそばのロータリーが東側ロータリーとなっていますが、ブロックプラン１階の図面では南ロータリー出入り口となっています。 いろいろ理解が間違っていたらすみません、一応感じたことでした。	資料の内容を統一したほうがよい ※南側ロータリー⇔東側ロータリー	今後は、資料によって表記が異なることのないようにしっかり確認します。
102	6		資料に東側ロータリーと南ロータリーとあるので、どちらかに統一されたほうが良い。		
103	7		また土地の傾斜についてですが、国道側から見たとき、土地をフラットにし、ある程度の存在感を出すことで、立ち寄れる場所としてイメージが沸きます。人を迎え入れやすい形状・形態で建設されることで、住民を迎え入れる姿勢を表現できると感じました。	住民が立ち寄れる場所、住民を迎え入れるイメージが湧く	様々なご意見がありますので、更に検討していきます。
104	8		屋外における音楽演奏等に対する指導方針において病院から200メートル以内では音の規制があると思いますので、それに抵触せずにぎわい広場で音の出る交流ができると、住民の交流の幅が広がると思います。	自然保護対策要綱の基準に抵触しないで屋外での交流ができれば、交流の幅が広がる	ご意見のとおり、基準に抵触しないようにいかに住民交流の幅を広げる使い方ができるかを検討していきます。
105	9		中庭・旧庁舎周辺の広場に高校生・中学生・家族連れが休憩・遊べるようにベンチであったりブランコ？があるとよいと感じました。それによって、誰でも気軽に来れる庁舎になるとよいと感じました。	中庭や緑のゲート等にベンチ等を設置するとよい	ご意見を踏まえて検討します。
106	10		庁舎南側の外の部分にちょっと立ち寄って子供が遊べるスペースがあるといいなと思いました。大人たちがカフェを利用し、子供たちが少し遊べるような、本当にちょっとした遊具(丸太ステップとか橋のようなもの）などがあると集まる場所、ちょっと立ち寄る場所として生きてくるのかなと思います。		
107	11		外部に犬や愛玩動物を待たせる場所があるとよいと思います。盲導犬や聴導犬などは庁舎に入れると思いますが、動物のアレルギーのある方の命を守るために。	動物が待てるスペースがあるとよい	ご意見を踏まえて検討します。
108	12		道路沿いの樹木はやめてほしい。事故の元になる。	道路上の植栽は交通安全の観点からやめてほしい	自然保護対策要綱に基づき、既存樹木はできるだけ保存することとしています。
109	13		詰所などにある道具が計画の物置でしまえるか少しわからないなと感じました。	外部倉庫の大きさをしっかり検討してほしい	外部倉庫については、必要最小限の収納にしたいので、皆様のご協力をお願いします。
110	1	特定屋外喫煙所	特定屋外喫煙所は不要だと考えます。位置的にも職員だけに特化したようにみえます。また、１００年後ももたせる建物ということでしたらタバコの煙で壁も汚れますし、メンテも必要かと思います。そもそも勤務中にタバコ休憩がいいのかという点もあります。軽井沢らしくもないと考えます。（自然との調和の建物） 特定屋外喫煙所より、浅間山が見える場所がある方が住民に喜ばれると思います。	特定屋外喫煙所の設置化可能なのか、不要ではないか	特定屋外喫煙所は、健康増進法による規制はありますが、条件により設置は可能であるため、敷地外での喫煙を防止する観点から設置する方針です。なお、職員用に見えるのはご意見のとおりであるため、場所については改めて検討します。
111	2		喫煙所は公的な場所ですが、設置しても大丈夫なものでしょうか？		
112	3		喫煙所が町民と別で小さすぎるものであると嬉しいと思いました		

カテゴリー			職員の意見等	意見要旨	対応内容
113	1	駐車場	駐車場の台数は大丈夫でしょうか？	駐車場の台数は確保できているか	来庁者用、公用車用、職員用全てにおいて適切な台数を検討します。
114	2		公用車の車庫は必須。降雪時にすぐに動かせない。等問題となる。		
115	3		公用車の駐車場について導線が来庁者と被ってしまうことが気になっております。具体的には、災害等が発生したさいに、役場へ避難してくる方たちを避けながら出動をしなければならなかったり、来庁者が、公用車から庁舎へ帰ってくる人に対しダラダラしている等の苦情になるのではないかと気にしております。 立ち振る舞い等は、私自身気を付けてはいますが、いらない苦情の可能性は少しでもないほうが良いと思います。せっかくの職員用の通用口があるのであればすべてそちらの方からの出入りのほうが良いと思いました。	公用車駐車場からの導線について検討してほしい	ご意見のとおり、公用車用駐車場と職員通用口の距離が少しありますので、来庁者用駐車場も含めた位置を改めて検討します。
116	4		現場作業などへ行くのに、ロッカー室から公用車駐車場までが遠い。		
117	5		敷地内道路に沿って何台か駐車スペースを設けるのであれば、安全性・利便性からも緑のゲートと敷地内道路の間のスペースに駐車場を設けた方が良いと思う。		駐車場については、現在も検討を続けておりますので、ご意見も参考とさせていただきます。
118	1		建物の一部は自然保護対策要綱を遵守して、一部は自然保護対策要綱を守れないというような設計という印象を受けました。それであれば、自然保護対策要綱をすべて遵守するか、遵守せずにシンプルな外観で、職員側にとっても使いやすい建物計画に振り切ったほうがよいのではないかとも思いました。 住民や庁舎利用者の目線はもちろんですが、庁舎で仕事をする職員がスムーズに効率よく、使いやすい設計になれば嬉しいです。	自然保護対策要綱が遵守できないのであれば、基準に関係なく職員が使いやすい計画でもよいのではないか	自然保護対策要綱に準拠した「軽井沢らしい建物」を目指して検討を進めている中、ご意見のとおり基準を守れていない部分はありますが、それでも最大限基準を守れるようにするべきとは考えています。
119	2	計画全般	会議室について 　壁をしまう場所をとることや、通路の確保が必要なこと、予約方法の複雑化等も懸念されるが、中程度の会議室を２つに分けて小会議室にできるようにしてはどうか。すべての中会議室を対応させなくとも、２つ程度の会議室を小・中併用とできるようにしてもいいのではないか。	会議室を使用用途に応じてパーテーションで区切れるようにしてほしい	ご意見のとおり、パーテーションにより会議室を有効に活用できるように検討します。
120	3		もう少し具体的な話を聴けるとイメージが湧くと思いました。中庭の話などももう少し詳しく聞きたい	計画についてもう少し詳細に説明してほしい ・施設内の導線	不足のないよう今後も説明の機会を設けていきますが、不明な点はいつでもお問い合わせください。
121	4		導線の説明を改めてしてほしい。		
122	5		近年ゲリラ豪雨が増える中、半地下ということは浸水対策ができているということでしょうか？せっかく新庁舎ができても水浸し等職員の皆様が苦労されるのは忍びありません。対策をなさっている場合は申し訳ありません。	半地下に対する浸水対策はできているか	半地下という言葉で誤解を招いてしまったかと思いますが、高低差を利用して建物の床が地面より少し低い位置となりますが、水が建物に入らない設計となっています。
123	6		すべてのことを集約できないことは承知しております。町民が、来やすく、サービスを受けやすく、プライバシーも守られて、職員に相談できる雰囲気、同時に環境に良いもの、を目指す一方、職員が、気持ちよく仕事に従事でき、便利で、安全が確保されている場所など、職員の働きやすさも、是非考慮して工夫をしていただきたいと思います。現在のプランがそうではないと言っているわけではございません。難しいと存じますが、町民と職員と環境を考慮していただき、工夫をした空間をお願いいたします。本当にお疲れ様です。	住民・職員・環境に考慮して工夫してほしい	ご意見を踏まえて検討します。

カテゴリー			職員の意見等	意見要旨	対応内容
124	7	計画全般	面積ありきの計画で使い勝手が悪くなるのはいかがなものか。	面積ありきで使い勝手が悪いのではないか	事業費との兼ね合いもあり、際限なく面積を増やすことはできないため、適正な面積を常に検討しています。当然ですが、使い勝手が悪くならないよう検討しており、施設内の面積の増減はありますので、その際には改めてご意見をください。また、デザイン重視で多角形にしている訳はなく、四角い建物と比較して建設費（イニシャルコスト）は高くなるものの、維持管理費（ランニングコスト）では有利となり、総額（ライフサイクルコスト）でも同等以上のメリットが見込めれることから選択しているということをご理解ください。
125	8		全体的にデザイン重視でスペースを有効に使えるとは思えない設計で、狭くて使い勝手が悪そうな印象を受けました。形状をヘプタゴンにした理由はデザイン重視なのでしょうが、基本的にはスクエアーで十分だと思います。特に1Ｆの事務室の配置では住民窓口が波線で区画されてましたが、有効にスペースを使うためには不要かと思います。		
126	9		意見でも出ておりましたが、縁側は寒そうとの事でしたが、ガラスが多いいと寒いと私も思いましたが光がたくさん入ってくるため明るくていいと思いました。	ガラスが多いと寒いのではないか	まちの縁側(半屋外空間)については、過度な暖房をかけずに服装(コート等)での調整が可能な範囲での室温となるよう検討しています。そのため、施設外からまちの縁側に入ってきた際は、暖かさを感じることができるとともに、執務室などとの中間領域(緩衝帯)となります。 また、ガラス面が多いとのご意見ですが、今後の検討の中で壁面が増えていくことにより開放感のある空間と快適な空間のバランスを探っていきます。ガラス面とする場合であっても、高断熱・高気密サッシなど、性能の高いものを採用していきます。
127	10		講堂部分の吹き抜けはわからないでもないが、講義室も吹き抜けにする必要があるのか。	吹抜けである必要性について検討しているか	講義室だから吹抜けにしているわけではなく、施設内の屋根形状により２階部分をそうせざるを得ない状況があることをご理解ください。
128	11		期待する個所としては、人が集まる場所として講堂・音楽室・庁舎内の共有スペースなど開かれた空間を設計されていることで住民が集いやすい場所であることが期待できました。	開かれた空間設計で住民が集いやすい場所であることに期待が持てる	様々なご意見がありますので、更に検討していきます。
129	12		冷暖房費のコストは算出されていますか。	ライフサイクルコストに基づき計画しているか	これまでも要所要所でコストの比較もしてきていますが、ある程度の諸室が確定してくる時点で改めてライフサイクルコストの算出を予定しています。
130	13		立派な庁舎ができますので、これまでの名誉町民8名のレリーフ（写真）と功績内容を目立つところに設置することも今から考えていた方が良いのではと思います。要覧などの最後ページには掲載されているが、役場内でも知らない職員が多いと思われる（議員だって知らないのでは）し、住民に聞かれてもわからないでは困るのではないか。町の功績者でもあるが、日本の功績者でもある。	名誉町民のレリーフ等を設置したらどうか	ご意見を踏まえて検討します。

カテゴリー			職員の意見等	意見要旨	対応内容
131	14	計画全般	庁舎内、あるいは周辺に複数の金融機関やATM等を設置していただくと嬉しい です。庁舎に寄れば、同時に金融機関の用事も済ませることができるのは便利だと思います。	金融機関（ATM）を設置してほしい	なるべくご期待に沿えるよう、各金融機関とは交渉をしています。
132	15		出した意見に対して反応がほしい。	意見に対する反応がほしい	いただいたご意見については、必ずお返しをしているつもりですが、何か不足があるようでしたらご連絡をください。
133	16		私個人としては中庭が実際どう見えるかとても楽しみにしております。縁側についても冬場は寒いのではないかと感じておりましたが、寒くないというご説明をいただき安心しております。	中庭がどのようになるか楽しみである	ご期待に沿えるよう検討します。
134	17		中庭が2階にもあるのはとてもおしゃれで良い と思いました。		
135	18		とても魅力的な建物となるように感じました。外とのつながりが意識された縁側的な空間や、開放的な待合スペースは、軽井沢町の雰囲気にマッチしている と思いました。空間イメージの写真にあるように、全体的に木調のブラウンの壁になると素敵かな と思います。	開放的な待合スペースは町の雰囲気にマッチしている	
136	19		そのほか スーパー「ツルヤ」が出来て暫くした時、軽井沢観光をしていた私達は急に振り出した小雨に、お土産でも購入して帰ろうと「ツルヤ」さんに寄りました。 同じように考える人が多かったのか、喫茶コーナーで飲食するリゾートを満喫しているかのような若者たち、別荘滞在中かと思われる高級感のある服装に優雅な立ち振る舞いの大人たち、そして高級車の並ぶ駐車場に軽トラックで長靴履きの畑帰りと思われる男性等、それが誰も違和感なく「ツルヤ」さんの同じ空間の中で自分に必要なことをしている。すべてが当たり前のように馴染んでいる。一つの空間を共有する空気感、そんな姿を目にしたとき、とても善いなと、軽井沢がもっと好きになりました。新しい庁舎を利用する人がほかの人を受け入れたくなるような空間になるとよい と思います。	新庁舎の利用者が他の人を受け入れたくなるような空間になればよい	

庁舎改築周辺整備事業基本計画

【概要版】

令和７年３月

軽井沢町

庁舎改築周辺整備事業基本計画　概要版（1）

第１章　基本事項の整理

本編 P1-10

1．経緯と基本計画の位置付け

●平成30年8月から令和5年3月まで「庁舎改築周辺整備事業」として検討してきましたが、コスト高や住民との合意形成不足などの課題を解決するため事業の見直しを行うこととしました。

●これを受けて令和5年9月に「見直し方針」を策定し、公募委員を含む新たな委員会を設置して、軽井沢らしい建物や必要な面積・機能を見極め、ソフト面も含めて住民の皆様と合意形成を図りながらつくりあげていく方針としました。

●「情報をきちんと伝えること」「トータルコストを考慮した判断をすること」「公民館に関する具体的な検討も住民の皆様と行うこと」など、これまでの課題を改善し、令和6年8月に「庁舎改築周辺整備事業基本方針」を策定しました。

●基本計画は、上記の「基本方針」で示された基本理念や機能を具現化し、基本設計に反映するための要件を示すものです。

2．現庁舎・中央公民館の現状と課題

2-1．現庁舎の課題

●必要な待合スペースやプライバシーへの配慮、ユニバーサルデザイン等が確保されておらず、来庁者が利用しにくい状況です。

●施設の老朽化により情報化社会への対応が難しく、また、最新のセキュリティ対策や防災設備・機能、自然エネルギー利用等の不足もあります。

2-2．中央公民館の課題

●現庁舎のスペース不足により、職員の利用が多く、本来の公民館利用者に不便を強いており、公民館の役割を十分に発揮しにくい状況です。

●設備面の老朽化や利用者ニーズの変化に対応する機能がないこと、また新たな利用ニーズに対応した運営の見直しも必要です。

3．新庁舎・公民館機能拡充施設の計画地

3-1．新庁舎・公民館機能拡充施設の建設場所

住民の利便性、行政事務の効率性、事業費の抑制などを踏まえ、「現庁舎の敷地を含む周辺町有地」に建設します。

3-2．隣接する民有地の取得

民有地を取得することで、まとまりのある整形な敷地形状となるため、施設配置・施設形状の計画の自由度が高まり、より合理的な計画が可能となります。

3-3．建築条件

2/10以上の勾配屋根にすることや3階以下（居室利用は2階まで）にするなど、軽井沢町の景観や自然を守る基準に適合した建物とします。

4．新庁舎・公民館機能拡充施設の整備方法

整備方法（ABC案）の決定に至るまでの経緯

●**経緯：**本事業は、「見直し方針」において、コスト抑制・事業期間短縮等を検討した結果、3つの整備案（A案：分棟案、B案：一体化案、C案：公民館改修案）を導き出し、委員会などで検討を行った結果、B案とC案を優先して検討を進めることとしました。

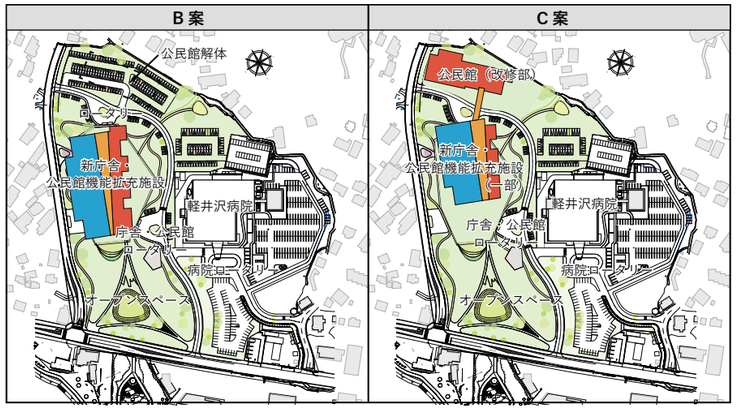

●**住民参画：**整備方法（ABC案）の決定にあたっては、住民との合意形成のプロセスを重要視し、区民会や委員、職員などを対象に、7つの意見聴取の場を設けました。

住民参画の様子（左：整備方法（ABC案）検討会/右：無作為抽出意見交換会）

●**結論：**住民の意見を聴取した結果を踏まえ、B案とC案の比較を行い、建替え時の影響（公民館活動の継続性・工期の短縮）が少ないこと、計画の自由度（一体化による合理化・相乗効果・アクセス性・デザインの統一性・駐車場の配置等）が高いことを最大の判断ポイントとし、『整備方法は「B案（一体化案）」とし、本事業を進めていく』こととしました

整備方法は「B案（一体化案）に決定

●**老人福祉センター機能：**老人福祉センターについては、施設の維持管理の観点から一体化した施設に統合を図るため、令和7年度末に施設を廃止し、令和8年度以降に取り壊しを予定しています。利用者の活動については、一体化した施設で担保していきます。ただし、温浴施設については、木もれ陽の里に機能を統合します。

5．新庁舎・公民館機能拡充施設の基本理念と機能

5-1．新庁舎の基本理念と機能

(1) 安全安心を支える防災拠点としての庁舎：豪雪や浅間山の噴火等、想定を超える自然災害に対しても機能継続できる堅牢な庁舎とします。

(2) 環境に配慮した庁舎：最先端の省エネ技術や木材の活用等、CO2の排出を抑制する庁舎とします。

(3) 利用者に寄り添う庁舎：ユニバーサルデザインや異なる施設に点在する課等を集約する等、住民にとっての利便性の高い庁舎とします。

各施設に点在している課等の集約

(4) 国際親善文化観光都市として品位と調和を備えた緑の中の庁舎：「緑の中の町役場・公民館機能拡充施設」として町の景観形成をリードしていきます。

(5) 機能的・効率的な庁舎：DX等による将来の働き方の変化に柔軟に対応できる庁舎とします。

5-2．公民館機能拡充施設の基本理念と機能

(1) 中央公民館の歴史と伝統を引き継いだ施設：現在の中央公民館が担う住民の社会教育活動の重要な活動の場としての機能を維持していきます。

(2) 新たな人の繋がりを創出する施設：「交流センター（コミュニティセンター）」機能を付加し、多くの人が利用したくなる場を目指します。

(3) 誰もが立ち寄れる施設：目的が無い人でも気軽に立ち寄れる「サードプレイス」のような場を目指します。

(4) 避難所としての機能を有する施設：有事の際には効果的に活用できる十分な機能を備えた避難所となる施設構成とします。

(5) 新庁舎と機能的な調和を図る施設：新庁舎と一体化することにより、共有部分を有効活用し、施設の効率化を図ります。

庁舎改築周辺整備事業基本計画　概要版（2）

第２章　施設計画の検討　※以降、新庁舎・公民館機能拡充施設を「新施設」といいます

本編 P11-31

1．まちづくりにおける新施設の役割について

つながりを育む場＝地域コミュニティの拠点となる新施設

●新たな地域コミュニティの形成ができ、将来のまちづくりについて住民と行政が一緒に考える「場」となる施設づくりを行います。

質実剛健で品格のある"軽井沢らしい建物"を目指して

●軽井沢の歴史と文化が育んできた、清貧で素朴な中にも、品位のある形態を探求していきます。

●軽井沢を代表する建築家（ヴォーリズ、レーモンド、吉村順三など）が設計した建物の屋根形状や軽井沢の気候と近い北欧（寒冷地）の建築などを参照しながら建物形状を検討します。

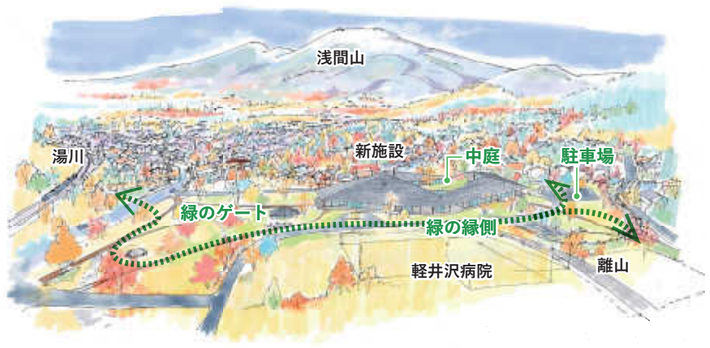

2．土地利用・配置計画

１００年後の風景をつくる「緑の中の建物」

●**仮設庁舎を必要としない配置計画：**現庁舎と中央公民館を運用しながらの建設が可能な計画とし、仮設庁舎の建設費・CO2排出量を削減します。

●**自然景観とのつながり：**国道18号線沿いに「緑のゲート」、新施設と軽井沢病院との間の緑の縁側、緑化した駐車場などを整備し、緑・まち・人をつなぎます。

●**駐車場計画：**敷地内の交通安全性などを考慮して敷地北側に集約し、現状と同程度の台数を確保します。

●**軽井沢病院との連携：**新施設の駐車場と軽井沢病院の駐車場をつなぎ、相互連携を図りやすい計画を検討します。

●**敷地の高低差を生かした１階の断面構成：**地下掘削や盛土工事を最小化し、自然環境に配慮します。

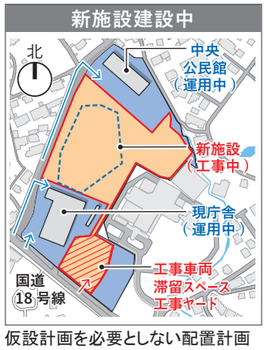

仮設計画を必要としない配置計画

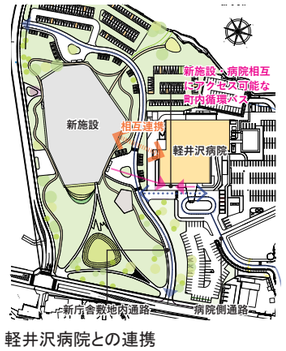

軽井沢病院との連携

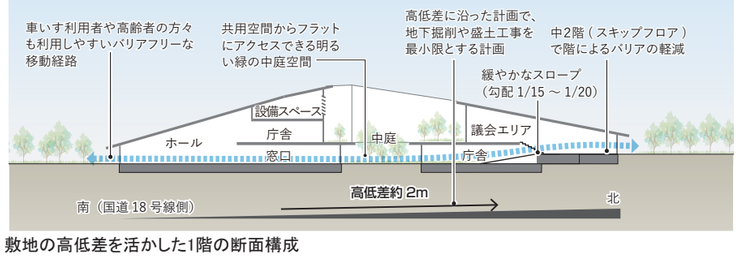

敷地の高低差を活かした1階の断面構成

3．施設構成

一体化案（庁舎機能×公民館機能）による相乗効果を最大化する施設構成

●**「まちの縁側」：**新庁舎と公民館機能を立体的かつ回廊状につなぐ交流・動線空間を整備します。

●**日常的に人が集まり、つながりを育む場所：**ラウンジなどの開かれた場所や住民協働のサポート機能などを「まちの縁側」に整備し、交流の連鎖を促します。

●**軽井沢を知ってもらうための仕掛けづくり：**デジタルサイネージやギャラリー等を整備し、様々な情報や文化、魅力を発信します。

●**住民のサードプレイスとなる環境の整備：**ソファーや飲食可能なテーブル席等の整備と合わせて、住民が利用可能なネット・サポート環境を整備します。

●**「まちと人」「人と人」をつなぐ交流拠点：**上記に示す計画を行うことで、"ここに来れば常に誰かがいる、何かをしている"となる施設とします。

交流の連鎖を促す事例（福岡市なみきスクエア）

サードプレイスの事例（延岡市庁舎）

●**「中庭」：**1階と2階をつなぐ吹抜空間とし、緩やかな階段で上下階をつないだ、移動しやすい計画とします。また、施設に内包された中庭は、防犯性にすぐれた交流の場となります。加えて、自然採光や自然通風を促す環境装置として機能するよう検討します。

●**機能の特徴に合わせてレイアウトしやすい施設構成：**階構成は2階建てとし、1階には窓口サービス・動的な公民館機能、2階には執行部・議会関連・静的な公民館機能を配置した機能特性別の明快な施設構成とします。

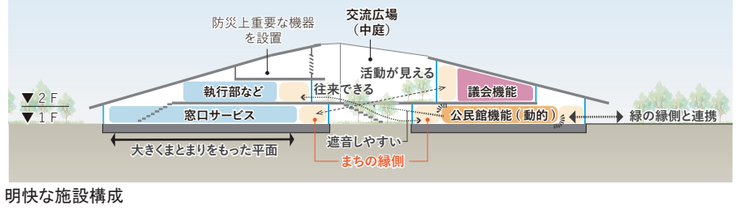

明快な施設構成

4．新庁舎に求められる機能

4-1．住民窓口機能

将来の窓口サービスの変化に柔軟に対応できる空間づくり

●**来庁者が使いやすい目的別窓口の構成：**来庁者の目的に合わせたわかりやすい窓口構成とします。

●**予約システムやAI（人工知能）の導入：**順次導入中の事前予約システムに加え、AIチャットボットなどを活用し、行政サービスの効率化を図ります。

●**可変・拡張性を考慮した窓口：**繁忙期間等、窓口を増設できる可変性のあるスペースを確保します。

●**将来の変化に対応：**オンライン化などにより不要となった執務スペースを、新たなニーズに合わせて用途変更が可能な計画とします。

カウンターイメージ（長岡市庁舎）

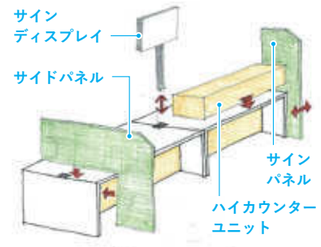

拡張可能なカウンターシステムのイメージ

4-2．事務機能

将来の組織変更に柔軟に対応でき、働きやすく、快適な執務環境

●**オープン型の執務空間：**業務連携がとりやすく、レイアウト変更なども行いやすい計画とします。また、一部導入中のフリーアドレスの本格導入を検討します。

●**働き方に応じて好きな場所を選べる環境：**共同作業しやすいスペースや個人が集中できるスペースなど、多様な執務環境を整備します。

●**ペーパーレス化・文書の電子化によるスペースの効率化：**文書管理システムの見直しなどにより、文書保管量を縮減します。

オープン型の事例（市川市庁舎）

多様な執務環境の事例（渋谷区庁舎）

4-3．議会機能

議会の独立性の確保と機能連携

●**開かれた議会：**住民にとって身近で開かれた議会を目指します。

●**議会の配置：**独立性を確保できる2階に配置します。

●**議会の形式：**効率的な議会運営ができるよう、様々な形式を検討します。

庁舎改築周辺整備事業基本計画　概要版（3）

第２章　施設計画の検討（つづき）

本編 P32-38

4．新庁舎に求められる機能（つづき）

4-4．ユニバーサルデザイン

だれもが安全・快適に利用できる空間・環境の実現

●**見通しのよい窓口空間：**目的地の把握や空間認識がしやすい計画とします。

●**ユニバーサルデザインの徹底：**専門家や町内の各種団体にヒアリング等を実施し、誰もが安心してつかいやすい施設づくりを行います。

見通しの良い窓口空間（黒部市庁舎）

ユニバーサルデザイン検討（石川県庁）

4-5．セキュリティ計画

段階的なセキュリティレベルを設定し、重要な情報等を保護

●求められる機密度に応じて、段階的なセキュリティレベルを設定します。

●時間外開庁エリア（まちの縁側）はセキュリティラインで明確に区分します。

5．交流センターに求められる機能

5-1．公民館の目的と位置付け

住民が主体的に行動する「自治と活力」を育む施設づくり

●**公民館活動の位置付け：**住民が主体的に行動する力（自治と活力）を育む施設として、さまざまな生涯学習の機会を提供しています。

●**公民館分館：**分館の管理運営は区が行っており、中央公民館との連携が難しい状況です。今後、利用基準の整備を図っていきます。

●**使用料の徴収：**利用者と未利用者における負担の公平性を確保するため、原則有料化を検討します。

5-2．公民館から交流センター（公民館＋新たな活動の場）へ移行

多様化する住民ニーズに応え、活動の自由度を高める施設づくり

●**施設づくりのテーマ「つどう」「まなぶ」「むすぶ」：**多様な住民が気軽に利用できる環境を整えることを目標に、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」をテーマに設定し、新たな価値を生み出す施設づくりを行います。

●**既存施設との連携：**既存施設との連携を図ることで、相乗効果を高める施設づくりを行います。

「公民館」から「交流センター（公民館＋新たな活動の場）」への移行

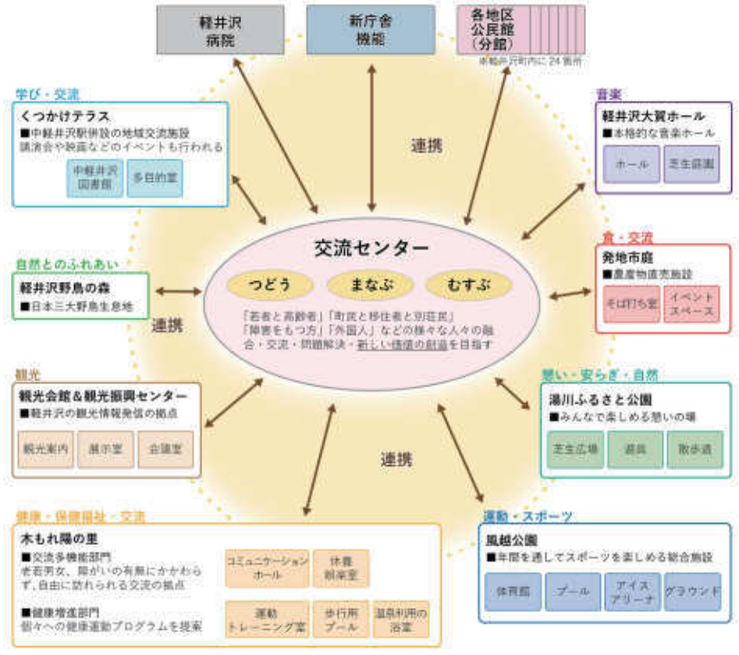

役割の明確化と既存施設の連携

第３章　構造・設備計画の検討

本編 P39-48

1．災害発生時における防災・避難拠点機能の確保

軽井沢特有の災害に「防災＋減災」で対応し、防災・避難拠点機能を確保

●**想定される災害への対応：**災害レベルに応じた防災性能を確保して、想定を超える災害には「減災」という考え方を用いて被害を最小化します。また、新施設は現庁舎より敷地の高い位置に配置し、浸水リスクに備えます。

●**防災拠点（庁舎）と避難拠点（交流センター）の明確化と充実化：**明確な機能分担を図りつつ、施設の一体化のメリットを生かして迅速な連携が可能な計画とします。

●**耐震性能：**大地震後、構造体の大きな補修がなく、人命の安全と庁舎機能が確保できる耐震安全性を確保します。

●**構造種別：**防災上主要な部分はRC造（鉄筋コンクリート造）も想定しています。また、一部への木造の採用を検討します。

●**ライフライン：**電力・通信の引込多重化、非常用発電・太陽光パネル等、複合的な代替手段を構築し、庁舎機能を7日間維持します。

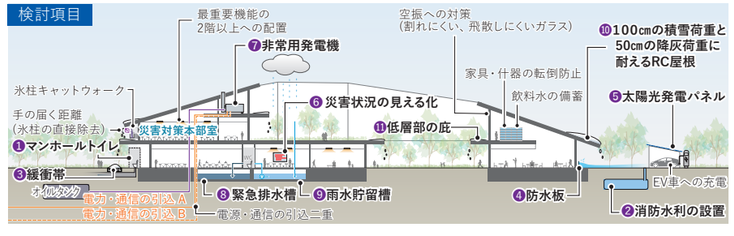

2．環境に配慮した施設計画

「100年建築」と「ZEB Ready以上」を目指す

●**「100年建築」を目指す：**長期間使用できる躯体と、定期的な更新が必要な内装・設備等を明確に分離した計画とし、修繕や改修が行いやすい施設とします。

●**中間領域＝「まちの縁側」：**伝統的な日本家屋の「縁側」と同じ機能（＝中間領域）を持たせ高断熱化を図るとともに、「半屋外空間」と位置付け、PMV（予測温冷感申告）を用いた設計手法により省エネルギー効果を高ます。

●**既存樹や木材利用の促進：**軽井沢らしい植栽・樹木を配置し、敷地周辺の緑と調和を図るとともに温暖化を緩和します。また、温室効果ガスなどの排出量抑制を踏まえ、地域産材の木材や浅間石などの活用を検討します。

現時点では『ZEB』ではなく、ZEB Ready～Nearly ZEBを想定

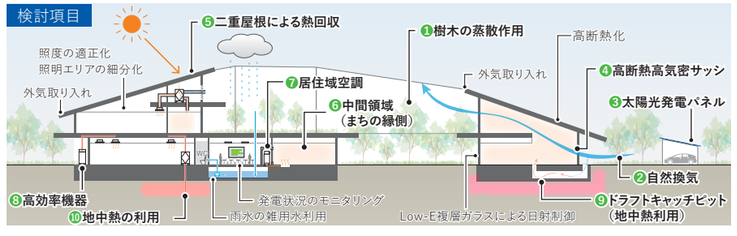

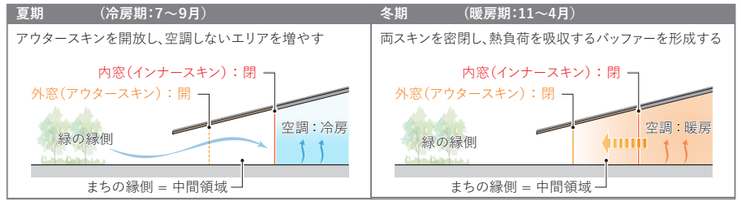

ダブルスキン形成した中間領域のイメージ

	風速（平均 m/s）	最多風向
1 月	2.7	西北西
2 月	2.6	西北西
3 月	2.6	西北西
4 月	2.1	東
5 月	1.9	東
6 月	2.0	東
7 月	1.4	東
8 月	1.6	東
9 月	1.5	東
10 月	1.8	西北西
11 月	2.1	西北西
12 月	2.8	西北西

冬期は西風が多い
春夏秋は東風が多い
冬期は西風が多い
■冬期 ■中間期 ■夏期

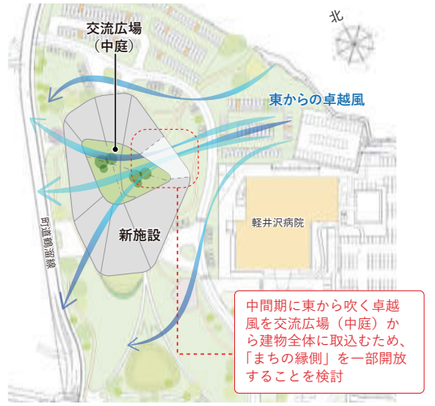

中間期の卓越風を生かす建築形状による自然エネルギーの活用

庁舎改築周辺整備事業基本計画　概要版（4）

第４章　景観デザインの検討

本編 P49-56

1. 建築デザインの検討

周辺環境と調和する”浅間屋根”

- **雄大な浅間山と呼応する「浅間屋根」：** 周辺住宅地への圧迫感や高さを抑制しやすい建築形状とし、周辺環境との親和性を高めます。
- **木質空間に包まれたまちの縁側：** 構造や内装は県産木材を中心とした木質化に努め、縄文から近代別荘へつながる軽井沢の空間を表現します。
- **軽井沢病院から浅間山への視線を守る造形：** 軽井沢病院の西面窓から、浅間山が見える屋根形状とします。

2. ランドスケープの検討

緑の回廊（グリーン･コリドー）と結節する”軽井沢らしいランドスケープ”

- **緑の回廊（グリーンコリドー）と結節：** 離山、湯川、長倉神社の豊かな自然を「緑の縁側」で繋ぎます。
- **軽井沢シビックコア：** 軽井沢病院を含めたシビックコア（官公庁施設を含む複数の建築物の一体整備地区）として、住民が集まりやすい場づくりを目指します。
- **周辺環境に優しい「緑の中の建物」：** 舗装や街灯整備は最小限とし、軽井沢由来の植物を用いて、自然環境の延長として計画します。
- **自然-人-建築が優しく繋がるしかけ：** 風土の素材でつくる“交流の種”が人の活動の起点として点在し、緑と建物の関係を優しく繋ぎます。

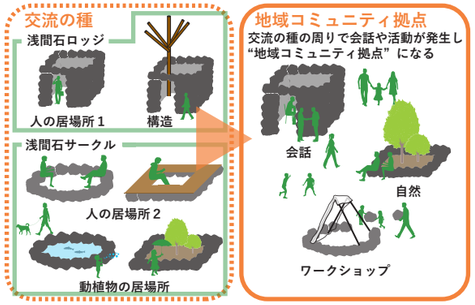

つながりを育む交流の種

交流の種のイメージ

ランドスケープのイメージ

第５章　事業計画

本編 P57-71

1. 新庁舎･交流センターの規模

新庁舎の規模は概ね6,000㎡と想定
交流センター部分の規模は概ね3,000㎡と想定

2. 交流センターの事業手法･運営方針の検討

事業手法

整備手法　　：新施設の整備は官民連携手法（PPP）を採らず、「従来方式」を前提に検討
管理運営手法：交流センターを中心に官民連携手法（PPP)の導入を積極的に検討

管理運営手法

- 住民ニーズに応じた多様なプログラムの実施などサービスの質の向上と管理運営の効率化に向けて、民間事業者のノウハウを生かした管理運営手法のあり方を引き続き検討します。
- 各種団体やボランティアなど様々な形で住民が運営に関わり、将来的には管理運営の担い手となり、より身近で使いやすい施設になるように取り組みます。

3. 事業費･財源

- **事業費：** 近年の類似用途の事例を参考に、概算建設費を算出しました。建設費は、今後も労務単価の上昇などが見込まれ、変動することが想定されます。
- **財源：** 基金の計画的な積み立て、地方債を活用するとともに、補助金･補助事業についても適用の可能性を検討し、積極的に活用していきます。

4. 整備手順･今後の進め方

- 令和7年度に基本設計および町道鶴溜線の拡幅工事に着手、令和8年度に実施設計および老人福祉センター等の解体に着手、令和9年度中に建設工事に着手し、令和11年度中の新施設供用開始を目指します。

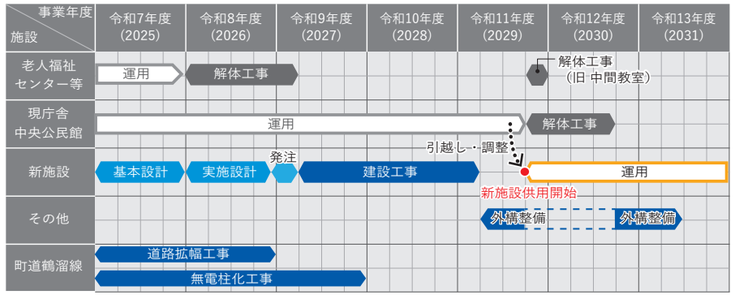

事業スケジュール

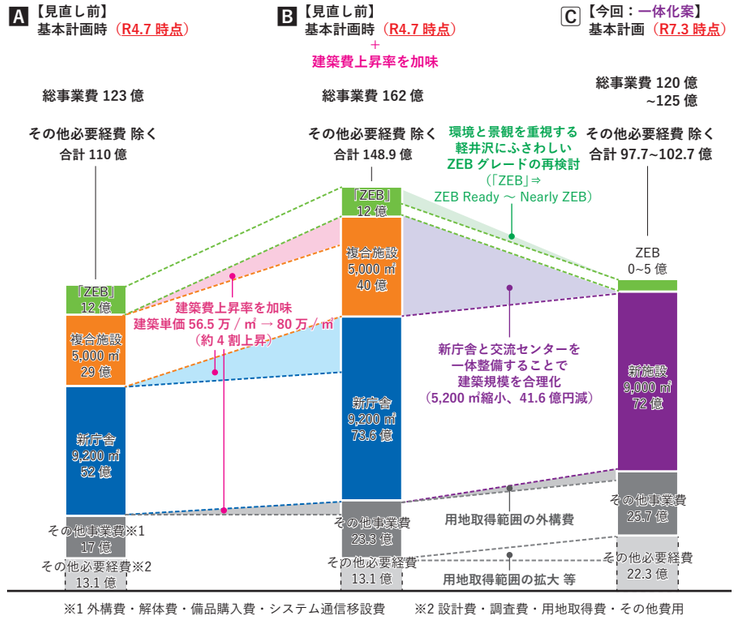

新施設の事業費の推移（グラフ）